

措置状況報告一覧表【H27行政監査】

たがわ魅力向上課

<記載要領>

講じた措置の内容が完了していない場合は完了予定の時期を記入してください。(記載例:平成〇〇年〇月予定)
 完了した場合は完了した時期を記入し、「平成〇〇年〇月完了」としてください。
 変更部分は**朱書**で表示してください。(上書きして構いません。)

該当する部署	指摘事項等	指摘の事実	意見・要望事項等	講じた措置	完了時期
たがわ魅力向上課(旧商工観光課)	職場研修の実施について	職場研修を実施していなかった。(H24～H26)	未実施は所属長のマネジメントの欠落とも言える。各所属長と職場研修推進員、人権学習・接遇改善推進員が協力して、職場の実情に応じた研修計画を立て、職場研修を積極的に推進するよう要望する。	平成27年度からは、毎週月曜日の朝に実施している課内会議終了後、前週にあった研修内容について、職場研修を実施することとした。	平成28年1月
	専門研修の実施について	平成26年度に専門研修を全く実施していなかった。	専門研修が皆無の状況で業務の専門性の向上性が図られているのか疑問。今一度業務の専門性について十分検証し、専門研修の積極的活用を図りたい。	今後、業務に関わる専門研修が行われる場合は、積極的に参加することとした。	平成28年3月
	職場での人材育成の取組みについて	職場において職員の人材育成のために取り組んでいることが特にないと回答していた。	マネジメントの重要性は認識しているはずなので、これを職場の人材育成についても実践的な取組みとして活かすよう要望する。	マネジメントの重要性を再認識し、職員の人材育成の取り組みを進めることとした。現在、毎月課全体の会議を開いており、その中で人材育成に関する話を行うようにしている。	平成28年3月